

# 親族後見人コミュニティ 交流会のご報告

親族後見人として活動する中で、ひとりで抱え込んでしまうことはありませんか？  
今回の交流会では専門家の先生に「最近気になっていること」「ちょっと聞いてみたいこと」を尋ねたり、経験の違いに関わらず話したり耳を傾けたり、ほっとゆるやかなつながりを感じられる時間となりました。トークタイムには基幹相談支援センター、地域包括支援センター、手をつなぐ育成会のみなさまにもご参加いただきました。

## 弁護士先生への

質 問 会



家庭裁判所へ提出する書類で  
気になっていることを教えて

そもそも成年後見制度って  
どんな制度なの？

& ほっこり トークタイム



with

地域で支えてくださっている  
支援者のみなさん

次回の交流会は  
9月頃に開催  
予定です

## 参加メンバーの声

弁護士の先生から「親族後見人さんならではの悩みですね」と労いのお言葉をいただき、家計と収支報告の具体的な管理方法を教えてもらって参考になりました。

これまで地域にこのような支援機関があるということを知らなかったのが今回の交流会に参加して視野が広がりました。

家族に介護が必要となったとき、ケアマネジャーや地域包括支援センターのサポートに助けられました。制度利用が必要な家族を抱えた友人や職場の仲間もいますが、遠慮なく支援者に相談するのが一番いいと思いました。

## お問い合わせ先

東大阪市成年後見サポートセンター

〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2-13

電話 06-4309-7589

メール higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp

東大阪市社会福祉協議会 2階  
平日 8:45~17:15



# 親族後見人コミュニティ 視聴会・交流会のご報告

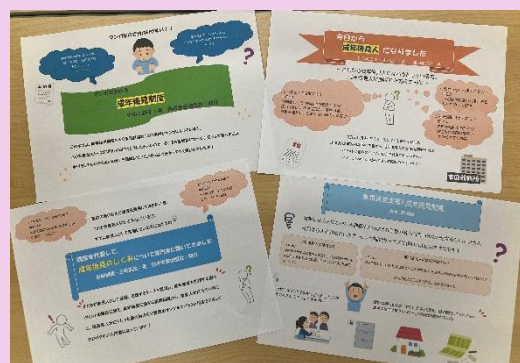
親族後見人コミュニティ  
第3回目 交流会をオンラインと会場での  
ハイブリッド開催しました！！

- 日 時：令和7年9月20日（土）  
午前10：00～11：00
- 場 所：【会場】東大阪市社会福祉協議会2階  
【オンライン】
- 参加者：5名

家庭裁判所が作成した後見事務の動画を視聴した後、  
市民後見人を経験された方との交流会を行いました。

後見人に選任されて間もない方の参加もあり、  
後見人として、どんなことに気を付けていけば  
いいのかといった話題が出ました。

またコミュニティで成年後見制度に関する図書の貸出を  
9月から行っており、交流会の最後に社会福祉士の  
実習生から貸出図書の紹介をしました。



↑↑ 図書紹介のPOPです。

## 参加メンバーの声

- ・後見事務をする中で、本人を支援する関係者とのつながりは大切だと思う。カンファレンスなどで助言をもらえるのは心強い。
- ・本人と意思疎通を図るために、写真を活用したり、キーパーソンに話を聞いたりとアンテナをはって情報収集していた。
- ・後見人になって、財産管理に不安を感じている。
- ・本人が亡くなった際の後見人として行う手続きや、本人が遺産分割を受ける際に気を付けること等の話題も出ました。



次回の交流会は  
2/21（土）に  
開催予定です

お問い合わせ先

東大阪市成年後見サポートセンター

〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2-13

電話 06-4309-7589

メール higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp

東大阪市社会福祉協議会2階

平日 8：45～17：15



# 親族後見人コミュニティ 視聴会・交流会のご報告

## 親族後見人コミュニティ

- ★ ★ 第2回目のイベントで研修動画の視聴会  
・市民後見バンク登録者との交流会を開催！！

- 日 時：令和7年2月8日（土）  
10：00～11：30
- 場 所：東大阪市成年後見サポートセンター
- 参加者：6名

意思決定支援の研修動画を視聴した後、  
市民後見人バンク登録者との交流会を行いました。  
家族・第三者という別々の立場からのお話や、  
市民後見人がどんな活動をしているのか、  
家族が将来後見人を必要とした場合に気になること  
といった話題が出ました。



### 参加メンバーの声

- ・親族後見人になる際、家族や地域包括などの協力があり、環境に恵まれていると、孤独な後見活動にはならなかった。
- ・家庭裁判所に本人の状況を知ってもらうことは大切だと思う。
- ・意思決定支援について、これまでをふりかえると、「本当にこれでよかったのか」と悩ましく感じることもある。
- ・市民後見人では、家族ではないので、活動する際に様々な制約があるが、本人の変化に客観的に落ち着いて対応することができる。



お問い合わせ先

東大阪市成年後見サポートセンター

〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2-13

電話 06-4309-7589

メール [higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp](mailto:higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp)

東大阪市社会福祉協議会2階

平日 8：45～17：15

# 親族後見人コミュニティ 座談会のご報告

## 親族後見人コミュニティ

第1回目の座談会を開催しました。

日時：令和6年9月28日（土）

場所：東大阪市成年後見サポートセンター  
コミュニティが立ち上がって初めての企画でしたが、  
3名が参加してくださいました！

制度やセンターの紹介動画を視聴した後、  
制度への質問やコミュニティ参加のきっかけ、  
どんな活動をしていきたいかといった話題が出ました。



↑「知って安心 成年後見制度」の動画を視聴しました

## 参加メンバーの声

- 制度が何度聞いても理解が難しい。
- 家族内で今後のことを話すタイミングが難しい。相続のことも知りたい。
- 後見実務は手続きが面倒なところもあって、大変だけどなんとかなっている。家庭裁判所のホームページをみて調べていたけど、勉強できる場所を見つけられるとすごくいいと思う。
- 来てよかった。

○今後のコミュニティの進め方について

- zoomなどのオンラインの開催も取り入れてみる？
- 小さなテーマから自由に話すようにするのはどうかな？

家庭裁判所



## お問い合わせ先

東大阪市成年後見サポートセンター

〒577-0054 東大阪市高井田元町1丁目2-13

電話 06-4309-7589

メール higashiosaka-kouken@eos.ocn.ne.jp

東大阪市社会福祉協議会 2階

平日 8:45~17:15